

## 『信州版“新たな会食”のすゝめ』の活用促進について

R3. 11. 22 山ノ内町

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な自粛を求めていましたが、長野県においては、社会経済活動の活性化に向けて、感染防止対策を徹底し、外出や会食・県内旅行など、県内の社会経済活動を率先して再開するとしています。

山ノ内町においても、県の方針に基づいて自粛をお願いしてきましたが、町内では約2か月、北信圏域においても2週間以上新規陽性者の発生がなく、全県の感染警戒レベルは「1」の「落ち着いている状況」となりました。

つきましては、社会経済活動と地域コミュニティの活性化を図るため、『信州版“新たな会食”のすゝめ』を基本として、会食時の人数制限を廃止するなど、次のとおり取り扱うこととします。

### 感染防止対策を徹底して会食をしましょう

全ての人に安心して飲食を楽しんでいただいたり、地域コミュニティの親睦を図っていただくため、会食の際には次のこと徹底いただくようお願いします。

#### 感染防止の基本

①人との距離の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・人と人との距離は1 m以上空ける。</li><li>・話すときは飛沫防止パネル越しに正面を避ける。</li><li>・お酌や回し飲みはしない。</li></ul>
②マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"><li>・「飲む・食べる」以外のときはマスクを着用する。</li></ul> 【マスク会食】
③こまめな手洗い	<ul style="list-style-type: none"><li>・手指消毒</li><li>・入店・入室時や食事の前後は、手洗い・手指消毒をする。</li><li>・消毒用アルコールを使い、適切に消毒する。</li></ul>
④十分な換気	<ul style="list-style-type: none"><li>・30分に1回以上数分間換気する。</li></ul>

#### 「人と人との距離の確保」について

- 飲食の際にはマスクを外さざるを得ないため、飛沫感染の危険が伴います。そのため、飛沫を避ける「1 m以上」の距離を空ける必要があります。この間隔が確保できない場合は、飛沫防止パネルを利用するか、マスク会食をしましょう。
- 飲食店等を利用する場合は、「新型コロナ対策推進宣言の店」を利用し、他のグループとの距離を1 m以上空けるか飛沫防止パネルを利用しましょう。

※地域の集まりは、「普段から会っている人」、「普段あまり会わない人」など、いろいろな方が集まります。『人と人との距離の確保』には重点的にご注意ください。

## 公共施設の利用

- 公共施設（山ノ内町文化センター等）における会食の利用については、上記の対策と同様の対策を徹底していただき、ご利用できることとします。
- ・利用後の清掃・消毒等は、利用者において確実に実施してください。

## 地域活動

- 地域の集まりにおける会食については、人数制限を廃止し、上記の対策と同様の対策を徹底しての開催をお願いします。また、地域特有の慣習は避けた方が良いでしょう。

- ・大皿からの取り分けをしない。
- ・お酌や盃などの共用（回し飲み）、箸の使い回しはしない。
- ・大声での会話はしない。
- ・できるだけ2時間以内とする。

## 「新型コロナ対策推進宣言の店」

長野県では、新型コロナ対策に取り組むことを宣言する「新型コロナ対策推進宣言」を推進しています。

対人距離の確保や手指消毒設備の設置など、感染防止対策に取り組んでいる事業者が、その宣言をすることができ、「新型コロナ対策推進宣言」ステッカー・ポスターを掲出することができます。

長野県ホームページ新型コロナ対策推進宣言【信州版“新たな会食”のすゝめ】：

[https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona\\_taisakusengen.html#kaisyokunosusume](https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona_taisakusengen.html#kaisyokunosusume)

- 「新型コロナ対策推進宣言の店」マップ

「新型コロナ対策推進宣言」を実施している事業者が店舗等の情報をマップに登録し、利用者はその情報をマップで確認できます。

まずは、LINE 公式アカウント「長野県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を友だち追加します。登録・利用方法について、上記の長野県ホームページをご覧ください。

※「コロナ前」に戻るには、まだまだ時間がかかります。社会経済活動と地域コミュニティの活性化を図るための一時的な対応ですので、節度を持った行動をお願いいたします。

山ノ内町危機管理課

電話 0269-33-3115 FAX0269-33-4527

E-Mail [kikikanri@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:kikikanri@town.yamanouchi.lg.jp)